

新型コロナウイルスによる 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対して、国民健康保険税を減額または免除します。減免の要件や申請方法など、詳しくは住民課にお問い合わせください。

減免対象の保険税

令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税

対象世帯(次のいずれかに該当する世帯)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、給与収入、山林収入のいずれかが、前年と比較して30%以上減少することが見込まれる世帯(令和元・2年度分国民健康保険税の減免は、令和元年中収入と令和2年中収入を、令和3年度分国民健康保険税の減免は、令和2年中収入と令和3年中収入を比較します。)

申請・問い合わせ先 住民課 税務室 TEL 0859-68-3114

献血にご協力を

日々、病気やけがなどで輸血を必要としている多くの患者さんがいます。

ただ、輸血用血液製剤には有効期限があり、採血後3週間しかもちません。必要な患者さんにいきわたる量を保つために、常に多くの方の献血協力が必要です。尊い命を守るため、ご協力をお願いします。



ところ/時間

とき

10月22日(金)

- ①伯耆町農村環境改善センター／9：00～10：30
- ②溝口分庁舎／14：00～15：00
- ③パルプラスオン／16：00～17：00

対象

体重50kg以上で、69歳までの方
(65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方に限る)

※協力者の安全第一として、当日受付で、国が定めた基準等により、医師が総合的に判断して献血協力をお願いします。

その他

【当日服用していても献血できる薬】

血圧の薬・高脂血症(コレステロール)の薬・アレルギーの薬・尿酸値を下げる薬・漢方薬・一般的な胃腸薬・ビタミン剤やミネラルなどのサプリメント

【前日までの服用なら

献血できる薬】
頭痛薬・市販の風邪薬

問い合わせ先 健康対策課 TEL 0859-68-5536

年金相談・お手続きの際は 電話で予約を!

年金事務所では、年金相談の予約を実施しています。年金相談や請求手続きについて相談を希望する方は電話で予約してからお越しください。

全国共通の予約専用受付電話

【0570-051-4890】

- ・相談希望日の1か月前から前日まで予約受付しています。
- ・老齢年金の請求手続きに関する相談予約は、希望日の3か月前から受付しています(相談受付は65歳になる誕生日の前日から可能)。
- ・予約の際は、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

問い合わせ先

米子年金事務所
TEL 0859-34-6111

新築・増改築、取り壊した方へ

みなさんがお持ちの建物(住宅、物置、土蔵、車庫、農機具庫など)には、固定資産税を課税しています。この固定資産税は、基準日(毎年1月1日)に課税台帳に登録されている建物に対して課税しています。

建物を新築・増改築すると、翌年度から固定資産税が課税されますので、工事が完了した建物をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

また、以前に建てられたもので調査に伺っていない建物をお持ちの場合や、既に取り壊した建物がある場合にもご連絡ください。

連絡・問い合わせ先

住民課 税務室 TEL 0859-68-3114